

お知らせ板

発行 朝日町役場 〒990-1442 山形県西村山郡朝日町大字宮宿 1115 編集 政策推進課
朝日町ホームページ <https://www.town.asahi.yamagata.jp> TEL 67-2112
FAX 67-2117

温泉で心身のリフレッシュ！ 温泉入浴利用券購入助成のお知らせ

▶対象者

朝日町に住所がある方

▶購入方法

- ①申請書を記入し「温泉入浴利用券購入証明書」を入手。
 - ・申請先：温泉施設（りんご温泉、五百川温泉）または健康福祉課
 - ・本人確認のできるもの（運転免許証・医療保険証等）をお持ちください。
- ②「温泉入浴利用券購入証明書」を各温泉施設に提示し、温泉入浴利用券を購入。
 - ・助成金額を差し引いた金額で購入できます。

証明書種別		入浴券金額	助成金額	助成回数
①りんご温泉年間券証明書		38,000 円	6,000 円	年 1 回
②りんご温泉半年券証明書		21,000 円	3,000 円	年 2 回
③回数券証明書（りんご温泉・五百川温泉共通）				
りんご温泉	回数券（11 回）	3,000 円	1,000 円	回数券は、2 施設合わせて月 3 セットまで
五百川温泉	大人回数券 ※中学生以上（11 回）	2,000 円	700 円	
	小人回数券 ※小学生（11 回）	1,000 円	300 円	
朝日鉱泉	1 回券	500 円	200 円	年間 10 回まで

※令和7年度より五百川温泉の大人1回券が150円から200円になります。

▶注意事項

- ・助成を受けて購入した温泉入浴利用券は、本人以外使えません。
- ・証明書は年度末まで有効です。ただし朝日町内に住所を有しなくなった場合は無効となります。
- ・朝日鉱泉については営業開始時期をご確認のうえ、ご利用ください。

▶問合せ先

健康福祉課 保健医療係 ☎67-2116

スピードスプレーヤの更新を支援します

果樹栽培に欠かせないスピードスプレーヤは、近年の物価高騰のため、中小規模の生産者を中心に機械の更新ができず、栽培を断念する例が少なくありません。生産者の営農継続に向けて、スピードスプレーヤの更新にかかる経費の一部を支援します。

▶支援の内容

スピードスプレーヤの更新（中古を含む）

▶事業実施主体

- ・農業者団体（3戸以上の農業者で組織する団体）
※各々が認定農業者である場合は2戸以上
- ・農業法人

▶対象品目

果樹全般

▶補助要件

- ・事業実施の翌年度に「果樹の総販売額又は総所得額の増加」の実現が見込まれること。
- ・更新前のスピードスプレーヤの使用年数が10年以上であること。

- ・経営主が65歳以上かつ後継者が決まっていな
い場合、新たな担い手への継承に向けて樹園地
に関する情報を提供すること。
- ・導入する機械の規格（散布能力）が、経営規模
に見合ったものであること。
- ・農機具共済や動産総合保険等の保険に加入する
こと。（盗難補償及び天災等に対する補償を必須）
- ・令和8年1月末まで納車、支払が完了すること。
※県の事業であり、採択はポイント制で決まり
ます。必ず補助が受けられるわけではありま
せんのでご注意ください。

▶補助金の額

補助率 1/3

▶申込期限

4月17日（木）

▶申込・問合せ先

農林振興課 農政係 ☎67-2114

3月31日までにを行った農道除雪に補助金を交付します

豪雪による農業への影響をできるだけ少なくするため、令和6年度中に行った農道除雪の経費に対して補助を行います。

▶補助額

- ①町の除雪車による除雪を行った場合は、町の負担金納付額の1/2に相当する額
- ②委託または直営で除雪を行った場合、除雪に要した委託料、賃借料、燃料費の4分の3の相当額

▶交付申請期限

4月11日（金）

▶その他

町の交付要綱に基づく申請が必要です。詳しくはお問合わせください。

▶申請・問合せ先

農林振興課 事業係 ☎67-2114

労働悩みごと相談会の開催

労働問題に詳しい労働委員会委員が、解雇など労使間トラブルでお悩みの方の相談に対応します。（無料・秘密厳守）

▶期 日

4月17日（木）、5月15日（木）、7月10日（木）
8月21日（木）、9月11日（木）

▶時 間

午後1時～午後2時

▶場 所

村山総合支庁本庁舎6階（山形市鉄砲町二丁目19-68）

▶その他

オンライン相談も受け付けます。
開催日前日の正午までご予約ください。

▶問合せ先

山形県労働委員会事務局
☎023-666-7784



詳しくはこちら▲

朝日ナチュラリストクラブ 2025 年度子ども会員・指導者会員大募集

40 年以上にわたり、町内外の自然や文化などを楽しみよく体験する活動を実施しています。子どもたちと一緒に活動を楽しんでくれる大人の指導者会員も募集中です。

▶募集対象者（単年度登録制、毎年申込が必要です）

子ども会員…町内の小学生（1～6 年生）

指導者会員…18 歳以上どなたでも

▶年会費

子ども会員 1,000 円（保険代）

▶申込み方法

説明会を 4 月 17 日（木）午後 7 時 30 分より行います（40 分程度）。保護者同伴で「創遊館ワークルーム 3・4」にお集まりください。説明会終了後に申込みができます。説明会に参加できない方や指導者での入会希望者は右記問合せ先までご連絡ください。

※説明会に参加できなくても入会可能です。

▶活動内容（予定）

春：春山散策、町内めぐり

夏：1 泊 2 日キャンプ（カヌー、川遊び等）

秋：秋の町内めぐり、クッキング

冬：雪のナチュラリスト教室（雪遊び等）、そば打ち

※詳しい活動内容は説明会でお知らせします

▶その他

- ・申込み人数が少ない場合は今年度の活動を中止する場合があります。ぜひお友達を誘って説明会へ参加、お申込み下さい。
- ・保護者会等の負担をおかけする事はありません。
- ・毎回の活動の様子は指導者が撮った写真アルバムデータとして共有しますので、ご家族の方もお子さんや活動の様子をご覧いただけます。

▶問合せ先

朝日ナチュラリストクラブ

事務局：西澤新地 shinji_goe@yahoo.co.jp

古民家ヨガ教室のお知らせ

今年度もヨガ教室を開催します。未経験の方、腰、肩、腰痛でお悩みの方どうぞ気軽にお申し込みください。心とからだをつなぎ、ほぐすヨガ教室です。

▶場 所

新宅今井家 宿のやかた

▶日 時

4 月 10 日（木）、5 月 8 日（木）

午前 10 時～午前 11 時 15 分

※ 8 月を除く毎月第 2 木曜日開催予定

▶講 師

平 早苗 先生

NPO 法人ヨガ協会山形最上支部山形西学園長

▶参加費

800 円

▶持ち物

ヨガマットもしくはバスタオル、飲み物

▶申込・問合せ先

星の会 成原千枝 ☎6 7- 2 6 3 6

令和7年度の町の健診について

今年度の町の健診が 5 月からスタートします。お申込みいただいた方には、健診日の 1～3 か月前に問診票を郵送します。

健診日程は、全戸配布の『2025 年度各種保健事業の日程』をご覧ください。日程変更したい方や、まだ申し込んでいない方は、右記にご連絡ください。

▶問合せ先

健康福祉課 保健医療係 ☎6 7- 2 1 1 6

▶問合せ先（センター健診、レディース検診について）

センター健診コールセンター

☎8 4- 0 8 5 1（平日午前 9 時～午後 4 時 30 分）

防災情報配信
ツールを活用
ください



▲防災情報メール



▲町公式 LINE

町公式 LINE でも防災情報を受け取れます。

①リッチメニューの「利用者設定」をタップ

②「お知らせ受信設定」を選択

③「朝日町防災情報メール」をオン

町立病院 外来診察予定表

日		月		火		水		木		金		土	
午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後
				4/1		4/2		4/3		4/4		4/5	
				内科 糖尿 外科	眼科	内科		内科	眼科	内科 循環器		内科	
4/6		4/7		4/8		4/9		4/10		4/11		4/12	
休日当番		内科 整形	肝臓	内科 糖尿 外科	眼科	内科		内科	眼科	内科 循環器 整形			
4/13		4/14		4/15		4/16		4/17		4/18		4/19	
休日当番		内科	肝臓	内科 糖尿 外科	眼科	内科		内科	眼科	内科 循環器			

- ・院長：小林達先生から高橋潤先生に変更になります。(糖尿外来は今までどおり小林先生が診察します)
- ・内科常勤：齊藤志穂先生から武田卓也先生に変更になります。
- ・循環器外来：橋本直土先生から渡部賢先生に変更になります。
- ・4月の土曜診療は4月5日です。
- ・発熱や風邪症状のある方は、来院前に必ず電話連絡をお願いします。
- ・ご来院の際はマスク着用をお願いします。
- ・変更となる場合がございますので、詳しくはお問合せください。
- ・受付時間

午前 11 時 30 分まで ※月曜日の肝臓外来受付は午後 2 時 30 分まで（診察は午後 1 時 30 分から）
※眼科外来受付は午後 3 時 30 分まで（診察は午後 2 時から）

▶問合せ先 町立病院 ☎67-2125

協会けんぽの受診券を使って、住民健診を受けましょう

下記 3 つの条件を満たしている方は、住民健診の際に受診券を提示することで、特定健診（約 7,000 円分）を無料で受診できます。

- ①協会けんぽの保険証を持っている。
- ②お勤めの方の被扶養者である。
- ③ 40 ～ 74 歳である。

- ・受診券はお勤めの方（被保険者）の住所へ 4 月上旬に送付します。
- ・健康保険の記号、番号が変わった方は資格取得手続き後 2 か月程度で新しい受診券を発行します。
- ・受診券が届かない、紛失した場合は再発行することができます。詳しくはお問合わせください。

▶問合せ先

全国健康保険協会山形支部

☎023-629-7225（音声案内 2 番）

お知らせ板

発行 朝日町役場 〒990-1442 山形県西村山郡朝日町大字宮宿 1115 編集 政策推進課
朝日町ホームページ <https://www.town.asahi.yamagata.jp> TEL 67-2112
FAX 67-2117

郵便局によるマイナンバーカードの交付申請受付サポートについて

現在、町内の3郵便局の窓口でもマイナンバーカードの交付申請を受け付けています。マイナンバーカードの有効期間（発行日から10回目の誕生日まで）が満了となった場合、新たな交付申請が必要となりますが、その手続きも郵便局の窓口で受付を行っていますので是非ご利用ください。

なお、有効期間満了日の約3ヶ月前に「地方公共団体情報システム機構（J-LIS）」から更新の通知がありますので、申請時に通知書（交付申請書）一式をお持ちください。

※マイナンバーカードの「電子証明書」の更新（発行日から5回目の誕生日まで）については、役場税務町民課窓口での手続きとなりますのでご注意ください。

▶問合せ先

宮宿郵便局 ☎67-2260

大谷郵便局 ☎68-2120

西五百川郵便局 ☎67-2311

税務町民課 住民生活係 ☎67-2119

身近な町づくりを応援します！～志藤六郎村おこし基金補助事業募集～

「朝日町に住所を有する社会人」、「朝日町民で組織する団体・グループ等」、「朝日町に住所を有する企業等」の活動に対し「まちづくり・地域づくり」の視点で応援します。

より良い企画や活動になるようご相談にのりますので、お気軽に問い合わせください。

▶募集期間

4月1日（火）～5月30日（金）

▶事業内容

①人と人とのつながりによる地域力の向上活動
事業費の80%以内（上限80万円）

【例】太鼓購入や法被購入、伝統文化の継承

②新たな価値や賑わいを生み出す産業力の向上活動
事業費の80%以内（上限80万円）

【例】地元食材を使った商品開発と情報発信

③やる気とチャレンジで町の活性化をめざす活動
事業費の90%以内（上限40万円）

【例】子どもや高齢者等による交流の場づくり

※18歳～39歳の若者が主体となる場合補助率最大100%（一部事業を除く）

※区長が代表を務める自治組織及び実行委員会等の団体は補助事業の対象になりません。

※応募の資料を用意しています。興味のある方は、下記へお問い合わせください。

▶問合せ先

政策推進課 地域振興係 ☎67-2112

山形県未来を育む農業担い手育成支援事業のお知らせ

地域農業の持続的発展を目指す取組みをハード・ソフトの両面からオーダーメイド型で支援します。

▶事業内容

- ①地域農業を支える組織的な取組み
地域ぐるみでの省力化・コスト削減の取組みや新規就農者の受入れ体制づくりへの支援
(例) 農業者団体が農業用ドローンを導入し、地域の防除作業を引受ける
- ②多様な人材の活躍促進の取組み
女性や障がい者の農業参入や働きやすい環境整備への支援
(例) 農業法人が多目的用トイレを整備し、地域の女性や障がい者等の雇用を創出する
- ③担い手の経営発展の取組み
認定新規就農者等の規模拡大や新品目の導入等を支援
(例) 新規就農者が規模拡大に必要な農業機械を導入し、経営発展を図る
- ④担い手の営農定着の取組み
認定新規就農者以外の方の経営継承に向けた取組みを支援
(例) 経営継承を予定している新規就農者が、作業効率を上げるために必要な農業機械の導入

▶対象者

- ①営農組織、農業者団体、新規就農者受入組織
- ②農業者、営農組織、農業者団体

- ③就農 10 年目までの認定新規就農者
(国の事業該当者以外)
- ④就農 10 年目までの経営継承を予定している新規就農者 (認定新規就農者以外)

▶補助率及び対象経費上限額

- ①補助率：3/10
上限額：ハード 800 万円、ソフト 30 万円
- ②補助率：1/2
上限額：ハード 200 万円、ソフト 30 万円 (定額)
- ③補助率：1/2
上限額：ハード 500 万円
- ④補助率：1/2
上限額：ハード 200 万円

▶要件

- ①販売金額又は農業所得が現状の 15%以上の増となること など
 - ②農業従事者数又は農業従事日数の増加 など
 - ③販売金額又は農業所得が現状の 15%以上の増となること など
 - ④3年以上営農をすること など
- ①～④共通 3年分のプロジェクト計画、収支計画、資金計画等を作成
※上記以外の要件もありますので、詳しくはお問合せください

▶申込期限

4月17日(木)

▶申込・問合せ先

農林振興課 農政係 ☎67-2114

令和7年度の福祉タクシー券、自動車燃料助成券を交付します

▶助成内容

- ①1枚あたり620円の福祉タクシー券を
年間最大で12枚交付
 - ②1枚あたり1,380円の自動車燃料助成券を
年間最大で6枚交付
- ※福祉タクシー券・自動車燃料助成券のどちらか1つを選択していただきます。どちらも利用券による助成となります。

▶対象者

- 町内に住所を有し、下記のいずれかに該当する方。
- ①身体障害者手帳を所有し、視覚、下肢、体幹、内部障害(心臓、じん臓、肝臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の機能障害)の1級から4級までの方

- ②療育手帳を所有している方
- ③精神保健福祉手帳を所有している方
- ④特別支援学校等に通学している方

▶利用業者

町内の指定業者でのみ利用できます。

▶手続方法

身体障害者手帳・療育手帳・精神保健福祉手帳のいずれかを持参の上、下記までお越しください。

▶問合せ先

健康福祉課 福祉係 ☎67-2132

ふるさと納税返礼品協力事業者募集

朝日町ふるさと納税を寄付いただいた町外の方に、農産物や加工品等を「返礼品」として進呈しています。多くの方から朝日町を応援していただけるよう、魅力ある商品や体験活動などの提供に協力して下さる事業者を募集しています。申込みの詳細は問合せ先までお問い合わせください。

▶協力事業者の要件

- ・町内に本店又は事業所（工場等を含む）を有する個人又は法人等
- ・町税を滞納していない方 など

▶返礼品の要件

- ・町内で栽培又は採取、生産、製造、若しくは加工した地元業者が取り扱う商品
- ・町内で実施している体験活動

▶補足事項

- ・価格および返礼品内容をご相談ください。
- ・季節が限られる商品等でも可能です。
- ・農産物については団体及び法人での提供を原則とします。
- ・採用については「返礼品」として提供いただく商品等の内容や、協力事業者の事業活動等について精査し総合的に判断します。

▶問合せ先

朝日町ふるさと寄付センター ☎67-3257

新婚さんを応援します！

朝日町では、新婚さんの門出を祝福し新たな生活を応援する2つの支援を行っています。

補助の内容や要件が異なりますので該当するいずれか1つに申請してください。

▶あさひ新婚さんエール事業

（朝日町新婚生活応援事業）

- ・補助内容：10万円商品券の交付
（子供加算（1人につき5万）、
若者加算（5万）あり）
- ・補助要件：1年以上町内に居住する予定の世帯

▶朝日町結婚新生活支援事業

- ・補助内容：30万（60万）円を上限に
引越費用、住居費用を補助
- ・補助要件：住所要件、所得要件
（夫婦の所得合計が500万円
未満の世帯）

▶申込み・問合せ先

政策推進課 ☎67-2112



◀詳細は町ホームページ
をご覧ください

労使間のトラブルにお悩みの方へ

山形県労働委員会は、個々の労働者と事業主間の労使関係トラブルについて、「あっせん」を行っています。「あっせん」は、あっせん員が当事者双方の主張をお聴きし、話し合いにより解決を図る制度です（無料・秘密厳守）。お気軽にご相談ください。

▶予約・問合せ先

山形県労働委員会事務局
☎023-666-7784

詳しくはホームページを
ご覧ください▶



テレビ共聴組合への補助事業

テレビ共聴施設の改修や、組合へ新規加入する場合の経費を補助しています。費用や組合員数により補助額が変わりますので、詳しくはお問合せください。

▶対象経費

- ①施設の新増設、改修
（ケーブルの張替や故障修理等を含む）
- ②組合への新規加入の際の設備整備費用

▶補助金額

- ①改修等 費用の2割など
- ②新規加入 費用から5万円を差引いた額

▶その他 必ず工事着手前に申請してください。

▶申請・問合せ先

政策推進課 総合政策情報係 ☎67-2112

【転作】畑地化促進事業追加要望調査のお知らせ

令和7年1月31日に「水田政策の見直しの方向性」が公表され、標記事業申請期間の延長の声が寄せられていることを受け、追加の要望調査を行います。

▶事業内容

水田を畑地化して畑作物の本作化に取り組む農業者に対して、畑地利用への円滑な移行を促し、畑作物の需要に応じた生産を促進することを目的として、生産が安定するまでの一定期間、継続的に支援します。

▶対象作物

高収益作物（野菜、果樹、花き等）
畑作物（麦、大豆、飼料作物、子実用とうもろこし、そば等）

▶支援単価

畑地化支援：高収益作物 10.5万円/10a、
畑作物 10.5万円/10a
定着促進支援：高収益作物・畑作物
2（3※）万円/10a×5年間
※加工・業務用野菜等の場合

▶申込期限

4月10日（木）

▶その他

申請には要件があります。詳細はお問合せください。

▶問合せ先

農林振興課 農政係 ☎67-2114

郵便配達スタッフ募集

▶勤務地

宮宿郵便局（朝日町宮宿 1103-2）

▶時 給

1,060円～1,620円（基本給+手当額）
月給例 186,560円～285,120円
（1日8時間 22日勤務の場合）

▶勤務時間

1日8時間 週5日勤務

▶勤務内容

郵便配達（バイク）、ゆうパック配達（軽四輪）

▶応募資格

普通自動車免許、自動二輪車免許

▶その他

福利厚生も充実で長期で働けます。
仕事の内容や勤務条件等、詳しくはご説明しますのでお気軽にご連絡ください。

▶問合せ先

宮宿郵便局 ☎67-2260
受付時間：午前9時～午後5時

やまがた未来くるエネルギー補助金

家庭等における再生可能エネルギー等設備の導入を促進するとともに、温室効果ガス排出量の削減を図るため、再生可能エネルギー等設備の設置を行う個人及び事業者に対する補助制度を実施しています。

▶対 象

山形県内で再生可能エネルギー設備を導入する
家庭・事業所

▶内 容

導入費用の一部を補助
・蓄電池設備（最大40万円）
・木質バイオマス燃焼機器（最大24万円）
・地中熱利用装置（最大85万円）

▶問合せ先

山形県環境エネルギー部 エネルギー政策推進課
☎023-630-3309

詳細は県公式ホームページ
をご覧ください▶



お知らせ板

発行 朝日町役場 〒990-1442 山形県西村山郡朝日町大字宮宿 1115 編集 政策推進課
朝日町ホームページ <https://www.town.asahi.yamagata.jp> TEL 67-2112
FAX 67-2117

開発センター2階改修工事の完成に伴う窓口等の移動について

開発センター2階の改修工事が3月下旬で完成し、各課等の窓口及び事務室について、以下のとおり移動となります。昨年から行っていた改修工事は全て完成しました。町民の皆さまには、ご不便並びにご迷惑をおかけし大変申し訳ございませんでした。

今後とも利用される方の利便性向上に努めてまいりますので、よろしくお願いします。

▶移動時期および内容

移動時期	課名	移動内容
3月31日～	建設水道課 社会福祉協議会・ヘルパー室	開発センター2階ホールから 開発センター2階各事務室へ移動

※談話スペース（自動販売機前）及び開発センター1・2階男女トイレは、改修工事前と同様に開放します。

▶問合せ先

総務課 財務係 ☎67-2111

木川ダム春季放流のお知らせ

木川ダムでは、ダムに堆積した土砂を水とともに排出する放流を、今年も次により行うことになりました。当日は放流量の増量により、朝日川の増水や濁りが発生しますのでご注意ください。

なお、放流量によっては、サイレンを吹鳴する場合があります。ご理解とご協力をお願いします。

▶日 時

- (1) 春季放流
4月15日（火）、22日（火）
午前9時から午後4時頃まで
- (2) フラッシュ放流
4月16日（水）、23日（水）、25日（金）
午前10時から午後3時頃まで

▶放流方法

- (1) 春季放流
放流によりダム水位を徐々に下げながら、ダムに堆積した土砂と共に下流に排出するものです。
- (2) フラッシュ放流
ダムの貯留水を放流し、春季放流でダム下流の朝日川に堆積した土砂をさらに下流へ移動させるものです。

▶問合せ先

山形県企業局村山電気水道事務所 木川ダム管理所
☎67-2253

手作リスプーンでプリンを食べよう！～大人のための木工教室～

松本亭で地域おこし協力隊の今野隊員による本格木工教室を開催します。作業時間は手慣れた方で1時間30分ほど。この機会に自分だけのスプーンづくりにチャレンジしてみませんか。

- ▶**日 時** 4月20日(日) 午後1時～午後4時
 ▶**場 所** ゲストハウス松本亭一農舎
 ▶**参加料** 500円(保険料、プリン代)
 ▶**対 象** 15歳以上の方
 ▶**定 員** 先着10名

- ▶**持ち物** 汚れてもよい服装でお越しください。
 ▶**その他** 刃物を使用しますので、怪我には十分ご注意ください。

- ▶**申込・問合せ先**
 地域おこし協力隊 今野 颯
 ☎090-7547-7330
 mail:sokonno0421@gmail.com



▲詳しくはこちら

果樹の新植・改植や整備事業に係る経費に対し支援します

果樹経営の安定対策を図るために、果樹生産担い手を対象に西村山郡で振興している品目・品種への新植・改植や整備事業に係る経費に対し支援します。

▶支援の内容・補助率

①新植改植事業 ※主要果樹＝りんご、ぶどう、なし、もも、おうとう、すもも など

対象品目・栽培方法	経営支援（10a あたり）			先導的
	改植	新植	植栽下限本数	
りんご(朝日ロンバス栽培)	33 万円	32 万円	33 本以上	・全ての品目で 事業費の 1/2 以内 ・植栽下限本数なし
りんご(慣行栽培＝丸葉)	17 万円	15 万円	18 本以上	
その他主要果樹※	17 万円	15 万円	品目により異なる	
上記主要果樹以外	事業費の 1/2 以内			

②整備事業

事業内容	経営支援
排水路の整備	事業費の1/2以内
用水・かん水設備の整備	

▶対象者

- ・75才未満の果樹生産者で概ね1ha(おうとうやももなどは0.3ha)以上の作付けしている者
- ・認定農業者 ・新規就農者 ・農業生産法人 など

▶補助の要件

- ・産地計画で「振興品目・品種」と位置づけられた果樹 ・地域計画の目標地図で色づけられた園地
- ・新植改植事業は植栽面積2a以上 ・整備事業は園地面積10a以上 ・自家養成苗木は対象外
- ・10aあたりの下限本数以上を植栽すること(経営支援のみ)
- ・実施面積から算出される補助金額以上の経費を掛けること(経営支援のみ)
- ・計画承認前着手は認められない など

▶**申込期限** 1次申請…4月18日(金) 2次申請…6月27日(金) ※先導的は1次申請の申込状況次第

▶**備 考** 上記以外の整備事業や高温対策資材の導入事業もあるので、事業をお考えの方や詳細が気になる方は下記までお問い合わせください。

▶**申込・問合せ先** 農林振興課 農政係 ☎67-2114

土地・家屋の価格の縦覧と固定資産課税台帳の閲覧を行います

令和6年中に土地の所有権移転や地目変更、家屋の所有権移転や新增築、解体などがあった方はご確認ください。

▶期 間

4月1日(火)～6月2日(月)
午前8時30分～午後5時(土日・祝日を除く)

▶場 所

役場1階総合窓口

- ・「縦覧」：土地または家屋の固定資産税納税者が町内の土地または家屋の価格等を確認すること。
- ・「閲覧」：自己の所有する固定資産について、課税台帳に誤りがないか確認すること。

▶問合せ先

税務町民課 税務係 ☎67-2107

ほっとカフェに参加してみませんか

認知症、介護、健康に関心のある方のための教室で、今回は脳トレなどの認知症予防体操を行います。椅子に座りながらできますので、お気軽にご参加ください。

▶開催日

4月15日(火)

▶時 間

午前10時30分～11時30分

▶場 所

創遊館2階 和室(ぽかぽかサロン会場内)

▶講 師

スポーツクラブ天童 健康運動指導士

▶定 員

先着20名。下記までご連絡ください。

※認知症や介護、健康についての相談がありましたら保健師、社会福祉士がお受けします。

▶申込先

健康福祉課 地域包括支援センター ☎67-2156

豊龍配水池新設工事の工期延長

水道施設の老朽化に伴い、豊龍配水池の新設工事を行っておりますが、大雪等の影響もあり工期が延長になります。工事に伴い安全確保のため豊龍公園内の一部が終日立入禁止となりますのでご協力をお願いします。公園外周遊歩道及び公園内トイレについては使用可能です。

また、新設工事終了後、外構工事及び舗装工事の予定もあり11月下旬まで立入禁止措置となりますので、ご協力お願いいたします。

▶工事場所

豊龍公園内西側(現在2つある配水池付近)

▶工 期

8月29日まで

※外構・舗装工事完成予定：11月下旬

▶問合せ先

建設水道課 上下水道係 ☎67-3570

合同お花見ツアーのお知らせ

精神障がいのある方とその家族を対象とした「いきいきサロン」が主催となり、西村山管内の団体とともに、町内お花見ツアーを行います。ご興味のある方は、下記までご連絡ください。

▶日 時

4月18日(金)
(午前9時30分創遊館発、午後1時30分創遊館着予定)

▶対象者

精神障がいのある方とその家族

▶申込締切

4月9日(水)

▶参加費

1,000円程度

▶問合せ先

健康福祉課 福祉係 ☎67-2132

令和7年度 農業実践者セミナー

新たに農業を始められる方、就農して5年程度までの方、概ね20～50歳代の方を対象に、基本的な生産技術や経営管理法を習得する講座を開講します。

▶講座内容

稲作、果樹、野菜、花き、農業簿記(パソコン) ※専門別に開催

▶開催期間

4月中旬～令和8年3月中旬

▶受講料

無料 ※現地研修経費および教材費等を伴う場合は実費負担

▶申込期限

4月11日(金)

▶問合せ先

村山総合支庁 西村山農業技術普及課
☎86-8248

町営住宅入居者募集のお知らせ

名 称	清水ハイツ	みなみハイツ	さゆりハイツ	中郷ハイツ
募集戸数	1戸	1戸	1戸	1戸
部屋番号	102号	B棟4号	A棟5号	101号
所 在	宮宿 758 番地 22	宮宿 1076 番地 9	宮宿 1104 番地	宮宿 2306 番地 1
家賃※ 1	16,800 円～ 33,100 円	20,700 円～ 40,700 円	23,400 円～ 45,900 円	25,000 円
共 益 費	2,000 円	2,750 円	2,750 円	2,750 円
駐 車 場 使 用 料	無料（1 台）	無料（2 台）	無料（2 台）	1,500 円 / 台
間 取 り	3DK	2LDK メゾネットタイプ	2LDK メゾネットタイプ	3DK
築 年	昭和 57 年 4 月 (R1.7 リフォーム済)	平成 19 年 4 月	平成 26 年 10 月	平成 7 年 4 月
所得要件※ 2	月額 158,000 円以下（条件により月額 214,000 円以下）			要件なし

※ 1 所得により決定します

※ 2 政令による収入控除後の世帯の月額合計所得金額

▶募集期間

① 4月9日（水）～4月22日（火）

② 4月23日（水）～

※①の募集期間内に複数の申込みがあった場合は審査や抽選等により入居の決定を行います。

なお、①の期間内に申込者がいない場合は②の募集を行います。②の期間内は申込みがあれば終了しますので、希望される方は事前にお問い合わせ下さい。

▶受付時間 平日 午前9時～午後4時

▶受付場所 建設水道課、中郷ハイツ管理室

▶申込方法 入居申込に必要な所要事項を記入の上、直接持参ください。

▶入居可能日 入居決定後、10日以内

▶申込資格 以下の条件を全て満たしている方

①住宅に困窮していること

②同居親族（婚姻予定者も含む）を有すること

（60歳以上や障がい者等の要件を満たせば単身でも入居可能です）

※中郷ハイツは単身での入居が可能です。

③納付すべき税や料金に滞納がないこと

④申込者または同居予定者が反社会的勢力者でないこと



▲町ホームページ

▶備 考

入居審査により決定します。また申込多数で、住宅困窮度や条件等が同等の場合は抽選となります。

募集要項及び申込み用紙等は、山形県住宅供給公社 西村山管理事務所に準備しています。

（町ホームページからもダウンロード可）

▶問合せ先 建設水道課 ☎67-2115